

令和元年7月20日

第75号

公益財団法人
川崎市シルバー人材センター
川崎市川崎区堤根34-15
ふれあいプラザかわさき1F
TEL 044-222-6886
FAX 044-221-8516

シルバーかわさき

http://www.kawasaki-sc.or.jp/

令和元年度第1回定時理事会・定時評議員会・臨時理事会の開催

令和元年度第1回定時理事会が5月28日に開催され、次の議案について審議を行い、全会一致で承認されました。

定時理事会

- 【議案】
①平成30年度第2次補正予算について
②平成30年度事業報告及び事業報告の附属明細書の承認について
③平成30年度決算（計算書類等）の承認について
④事務費規定の一部変更等について
⑤令和元年度補正予算について
⑥定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定について

定時評議員会

- 【議案】
①平成30年度決算（計算書類等）の承認について
②定款の変更について
③役員を選任について

臨時理事会

- 【議案】
①理事長の選定について

令和元年度定時評議員会及び令和元年度第1回臨時理事会が6月12日に開催され、次の議案について審議を行い、全会一致で承認されました。

事業報告

シルバー人材センター事業の背景となる国内の社会経済状況（3月調査）は、2四半期ぶりに悪化となりました。このような中、シルバー人材センター事業の柱であります登録会員数に関しては、国内の生産年齢人口減少による労働力不足や企業等における定年延長の推進等があらわれております。

また会員の平均年齢は73歳を上回ってきており、75歳（後期高齢者）を超える会員の就労策をより一層真摯に検討すべきものと考えているところであります。

契約金額につきましては、平成28年度より3年連続で漸減してまいりました。これは、適正就業推進に伴う契約継続の見直しや派遣事業への移行によるものが主たる要因と考えられ、平成30年度は登録会員数の増強及び就業の場の拡大について「認知度増進計画」等を推進し、区役所相談員の各事務所への配置統合・拡充や、新規会員入会方式を月一回開催の登録説明会方式から予約制随時登録方式へ移行したり、ホームページにデジタルインを始めとして大幅に刷新しました。

また、「かわさき南部斎苑」と「かわさき北部斎苑」の指定管理者として、民間事業者と共に事業運営を行っておりますが、平成30年度についても安心・安全を基に、公正で円滑な事業の執行に努めました。

平成30年度 決算概要

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) (単位：円)

Table with financial data including 経常収益, 経常費用, 当期経常増減額, etc.



定時評議員会の様子

事業実績前年度対比

Table comparing business performance between Heisei 29 and Heisei 30, including membership numbers, employment figures, and contract amounts.

理事長就任の挨拶

理事長 池田健児



この度、6月12日付けで、栗山敏子前理事長の後任として、理事長に就任いたしました。

国内外における経済動向は、複雑化する社会情勢等から不透明感が増し、依然として予断をゆるさない状況が続いております。また、少子高齢化の進展により労働者人口の高齢化から、政府の「働き方改革」実施に伴う高齢者の就業環境が多様化するなど、当センターを取り巻く環境は厳しい状況となっております。

このようなかで当センターの登録会員数はなだらかな上昇傾向にあるものの、契約金額においては適正就業推進や労働者派遣事業への移行などの影響から減少しており、会員増強と就業の場の拡大への対策が急務であると認識しております。

今年度は、川崎市の指定管理者としての葬祭場運営事業運営が最終年度を迎えておりますが、引き続き安全、公正な事業運営に取り組んでまいります。

また、地域に根差した就業の場を提供するシルバー人材センターへの役割と期待が増大する中で、当センター事業の更なる発展に邁進する所存でございます。

会員の皆様におかれましては、これから健康に留意し、安全かつ適正な就業に努められるとともに、当センターへの一層のご協力をいただきますようお願いいたします。就任の挨拶とさせていただきます。

安全就業だより

令和元年度第1回

安全・適正就業委員会開催

6月24日(月)、第1回安全・適正就業委員会が開催されました。議題は、①平成30年度「安全就業標語」「ヒヤリハットと体験事例」の選考 ②平成30年度の委員会及び事務所対策会議の事業報告 ③平成30年度事故発生状況の報告でした。

「安全就業標語」は18作品の応募があり、委員会で厳選に選考した結果、最優秀作品が1作品、優秀が2作品、佳作が3作品選出されました。また、「ヒヤリハットと体験事例」は4作品の応募があり、最優秀作品が1作品、優秀が2作品、佳作が1作品選出されました。



安全・適正就業委員会の様子

平成30年度事故発生状況の報告状況では、前年度に比べ、2件増加の26件と増加したことが報告され、事故内容の分析と対策が討議されました。

なお、事故内容は「平成30年度事故状況の分析」とおりで、賠償事故は5件増加し、傷害事故は3件の減少となりました。

◎安全就業標語

最優秀作品

「大丈夫 それでも安全、再確認」

林 啓雄 中部会員

優秀作品

「一寸待て 点検確認 忘れずに」

古口 宏 中部会員

「年齢・体調自覚して

無理せず急がず確かな仕事」

兵頭 節哉 中部会員

佳作として、塩入洋子南部会員、篠崎稔中部会員、松井晃北部会員が入選しました。

◎ヒヤリハットと体験事例

最優秀作品

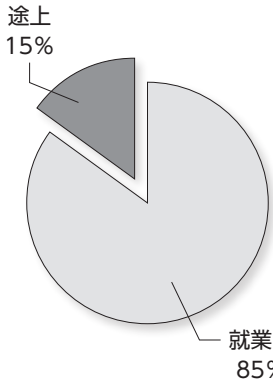
お寺の作業現場にて切り倒した竹の枝をナタで切り落とす際、竹を持つ手の位置の不注意で危うく手指に大けがをするところだった。

白倉 俊夫 北部会員

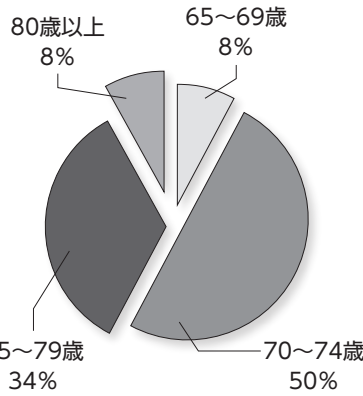
優秀作品として、林美喜子南部会員、小田中勝亮南部会員、佳作として、藤田ゆり子北部会員が入選しました。

平成30年度 事故件数に関する分類について

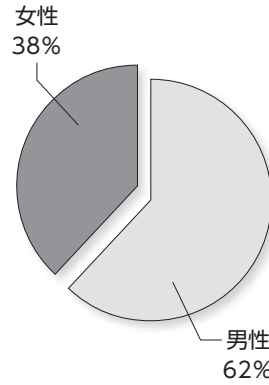
①就業・途上別内訳



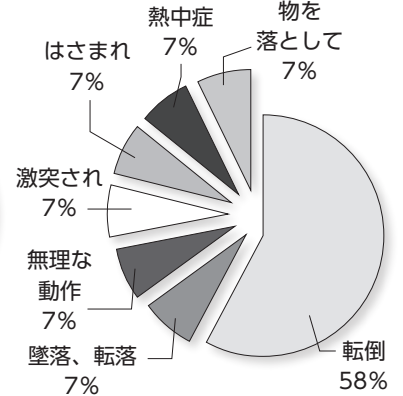
②年齢別内訳



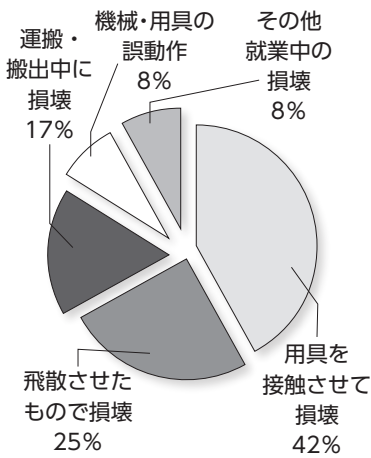
③男女別内訳



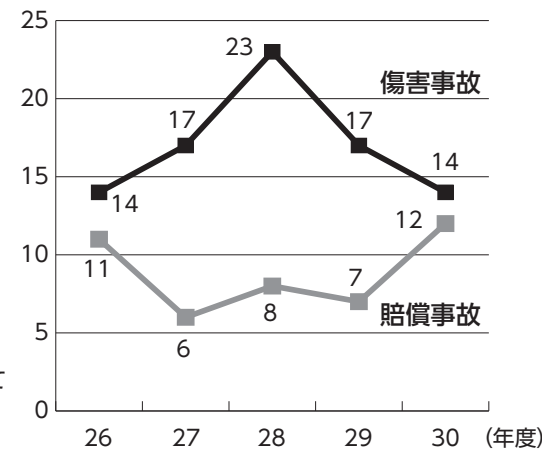
④傷害事故内訳



⑤賠償事故内訳



過去5年間の事故件数推移



平成30年度は、傷害事故は減少したものの、転倒事故は依然、多い状況です。賠償事故の内容としては、用具を接触させて損壊するケースが最も多い状況です。ちょっとした気の緩みから起こってしまったという報告が挙がっています。

また、賠償事故は平成30年度は平成29年度に比べ、5件の増加となっており、過去5年間で見ると、一番少ない27年度と比べ、2倍となっております。

今後は自身の健康面、また、就業中や就業場所への行き帰り、気の緩みが無いよう、常に周囲の状況等を気にしていただき、事故防止をしましょう。

誤嚥性肺炎に注意！

最近、お茶や食事のときにむせたりしませんか？もしかしら、誤嚥性肺炎（ごえんせいはいえん）かもしれません・・・
 誤嚥性肺炎は、食べ物や唾液が誤って気管に入ることによって起こす肺炎のことを言います。高齢の方の肺炎の多くが「誤嚥性肺炎」と言われており、注意したい病気の一つです。

【こんな人は注意が必要です】

むせる ろれつが回らない 口の中に食べ物が残る 入れ歯が合わない
 常に口が開いている 食べ物がなかなか飲み込めない 噛まずに飲み込む

【注意したい食べ物】

パサパサしたもの ほくほくしたもの ぱらぱらしたもの 薄くてぺらぺらしたもの
 噛んだときに水分が出るもの（がんもどき等）

【口の中をきれいに】

きちんと歯磨きをすることで、口の中の細菌数を減らし、自浄作用が働きます。
 また、脳神経を刺激することになるので、誤嚥の予防につながります。

市立川崎病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 古瀬 美穂



熱中症の予防について

熱中症のピークは7月から8月です。特に65歳以上の高齢者が多く発症しています。
 就業する作業環境の把握と、普段からの体調管理に留意し、熱中症の予防対策に努めましょう。

- 「睡眠と休養」をしっかりととりましょう。
- 「十分な水分と適度な塩分」を摂取しましょう。
- 屋外では帽子をかぶり、直射日光を避けましょう。また、熱を吸収しやすい服装は避けるようにしましょう。
- 体調が優れない場合は無理をせず、木陰などで休むようにしましょう。
- 複数の会員で仕事をする場合は、声をかけあい、お互いに健康管理を心がけましょう。

連合会安全就業表彰受賞

神奈川県内のシルバー人材センターにおける、安全就業表彰式が実施され、「ヒヤリハット体験事例」部門において、当センターの鈴木 毅 北部会員が「最優秀賞」を受賞しました。また、「安全就業標語」部門では山中 望 北部会員が佳作を受賞。さらに、「安全就業優秀・優良拠点」として、当センター南部事務所が2年連続の受賞として、主催者である神奈川県シルバー人材センター連合会から表彰を受けました。



市川南部事務所長 (左)、鈴木 毅 北部会員 (中)、小池事務局長 (右)

地域班だより

令和元年度第1回 地域班全体会議開催

5月28日(火)、第1回地域班全体会議が開催されました。

はじめに事務局長から、近年シルバー人材センターに入会する方のきっかけは、広報物や口コミが多いため、地域班の地道な取り組みは必要である。当センターでは、事業の普及啓発のため、こうした新たな取り組みの検討も含め、この連絡会議を有意義な協議の場としていただきたいと話がありました。

会議の議事としては、平成30年度の地域班活動として、各事務所から、地域班会議の開催状況、チラシ配布活動及び普及啓発活動の参加報告等がありました。



地域班の会議の様子

なお、地域班による会員募集、仕事の依頼等のチラシ配布は、全市で約2万5千戸にのびりました。

自転車損害賠償責任保険加入の義務化について

就業場所への往復途上で、会員が人や物に傷を負わせる事故を起こした場合、シルバー保険の適用は受けられません。

特に、交通用具として自転車を使用している方は、万が一就業途上で第3者や第3者の物を傷つける事故を起こした場合には、多額の賠償を負うことも考えられます。

このようなかで、神奈川県では、10月から条例が制定され、自転車損害賠償責任保険の加入が義務化されました。

詳しくは、会報誌7〜8ページに、神奈川県作成のチラシを掲載してありますのでご覧ください。

なお、シルバー保険に係るご質問は各担当事務所へ、条例制定による自転車損害賠償責任保険加入に係るご質問については、チラシ内に掲載されている神奈川県くらし安全交通課にお問い合わせください。

◆投稿・写真を募集します

会報編集委員会では会員投稿記事や写真などを随時募集しています。奮ってご応募ください。

◆募集内容 ①、②どちらでもかまいません

- ① 投稿記事：私の健康法、就業時の経験談など 約300字程度
- ② 写真：真：風景、草花や自作の絵画・彫刻などの写真（キャビネサイズ）に一言添えて

◆応募方法

氏名・住所・電話番号を明記してご郵送ください。

◆送り先 〒210-0026

川崎市川崎区堤根34-15

(公財) 川崎市シルバー人材センター

経営課内 会報編集委員会事務局迄

※採用者には記念品を贈呈いたします。

事務所だより

★南部事務所

☎2222-1550

★安全・適正就業巡回指導

6月12日(水)

かわさき南部斎苑で実施された植木剪定作業の現場を巡回指導しました。

梅雨にもかかわらず当日は天候に恵まれ、現場責任者のもと統制が取れた効率的な作業を行っていました。

また、会員同士で保護具の装着から作業用具等に欠損がないか一通り確認をし、さらに作業を開始する前にも潜在する危険がないか作業現場の状況をしっかりと確認していただきました。作業中も常に声を掛け合いながら剪定を行っており、会員一人一人の安全就業への意識の高さが窺えました。



植木作業の様子

◎ 中部事務所

☎8222-5031

中部事務所からのお知らせ

✿除草作業就業会員募集

夏場を迎え除草作業を依頼するお客様が増えています。しかしながら、現在、中部事務所では、除草作業を行う会員が不足しております。このことから、次の内容で除草会員を募集しております。

- ・丁寧なお客様対応ができる。
- ・下見見積など、お客様と調整ができる。
- ・体力に自信がある。
- ・日程が確保できる。
- ・高津区宮前区、どこでも就業できる。
- ・作業に使用する道具等を用意できる。
- ・作業連絡等、メンバーと連携が取れる。

このような方のご連絡をお待ちしております。

◆ 北部事務所

☎9800-0131

◆ 植木作業説明会

4月11日(木)

植木作業希望者向けの説明会を北部事務所会議室にて実施しました。



植木作業説明会の様子

説明会では作業の流れ・書類の作成方法・作業上の注意点を座学形式で行いました。受講者からは、「植木作業をきっかけに地域の方とのコミュニケーションを図りたい」等の御意見もいただき、植木作業に対する高い意欲を感じられました。今回説明会に参加された方々の御活躍を期待しております。

★北部事務所PR活動について

北部事務所ではセンター普及啓発活動として、市内統一美化活動・あさお区民まつり等への参加、地域班によるチラシのポスティングを行い、地域貢献を兼ねたPR活動を実施してまいります。



ボランティア清掃



あさお区民まつり

会報編集委員による取材

農業で培った経験や知識も生かして 除草作業を

農業経験者なら除草の仕事

5月の終わり、そろそろ梅雨の季節だと思われる頃、中部事務所の除草班に所属されている大野征太郎さん取材しました。

大野さんは、68才まで茨城で農業を営んでいたらしいです。お米や畑を作り、家畜も飼っていたとのこと。働き手がなくなり農業をやめた後は、茨城県鹿嶋市シルバー人材センターで、除草も含めていろいろな仕事を行ったと話されています。



大野征太郎会員

転居後の平成23年から川崎市シルバー人材センターに登録し、農業経験者なら除草の仕事がよいのではと勧められ、中部事務所の「除草班」のメンバーとして仕事をするようになったそうです。

グループのリーダーとして「除草班」の中のグループごと

とで行われます。

中部事務所から「〇〇の除草を」と依頼が来て出かけていくのですが、除草先はいろいろで、個人の家もあれば、お寺の境内の除草を行うこともあるそうです。

仕事柄、冬は依頼が少なく、これからの季節が忙しいのだそうで「週に1回のときもあるし、毎日仕事があるときもある。仕事時間も、2〜3時間のときもあれば、お寺の境内の除草などは丸一日かけて一気にやってしまうようなときもある」とのことでした。

大野さんはグループのリーダーも務めていらっしゃるのですが、他の会員の状況を考慮しながら調整を行っているそうです。

経験や知識が生かせるのはうれしい

センターに登録して仕事を始めたばかりの頃のこと。除草していたそばの畑で、野菜作りについて相談されたことがあったそうで「その畑でトマトなどの野菜の作り方を教えたんだ」と嬉しそうに話されていました。また、果物の木が植えられている家では、果実作りの注意点などを教えたこともあるそうで「こういう仕事は、農業をやっていたときの経験や専門知識が生かせて嬉しい」とにこにこ話してくださいました。今、暮らしている所には土がないので、好きな土いじりもできない。お金も必要だし、これからも頑張って働きたいとおっしゃっていました。

ぴんと伸びた背中草取りを

取材が終わると、除草の作業に取り掛かれたのですが、腰を下ろして鎌を使っているときの姿勢がとても良く、79才という年齢を疑って



除草作業中の大野会員

しまうほどで、思わず「姿勢がいいですね」と言ってしまうました。永年農作業を続けられてきた中で会得しようが、背中がぴんと伸びています。気持ちよかったです。

会報編集委員 平井 典子

人事異動

【新任】(5月1日)

○中部事務所
紺谷 まえみ



配分金支払日のお知らせ

7月分から9月分の配分金支払日は次のとおりとなっております。

7月分	8月26日(月)
8月分	9月25日(水)
9月分	10月25日(金)

※配分金は月末で締めて翌月25日(金融機関が休日の場合は翌営業日)に指定された口座に、お支払いいたします。



神奈川県

KANAGAWA

自転車条例を制定

乗る人みんな 保険に入ろう!



自転車事故の高額損害賠償の判決
約9,500万円 (平成25年7月神戸地方裁判所)

小学生が歩行中の女性と衝突し、
女性の意識が戻らない状態となった。
監督責任を問われた母親に損害賠償が
命じられた。

神奈川県は自転車の安全で適正な 利用の促進に関する条例を制定。

昨今の自転車事故の状況に鑑み、自転車の安全で適正な利用と
自転車損害賠償責任保険の加入義務を柱とした条例を4月から施行します。

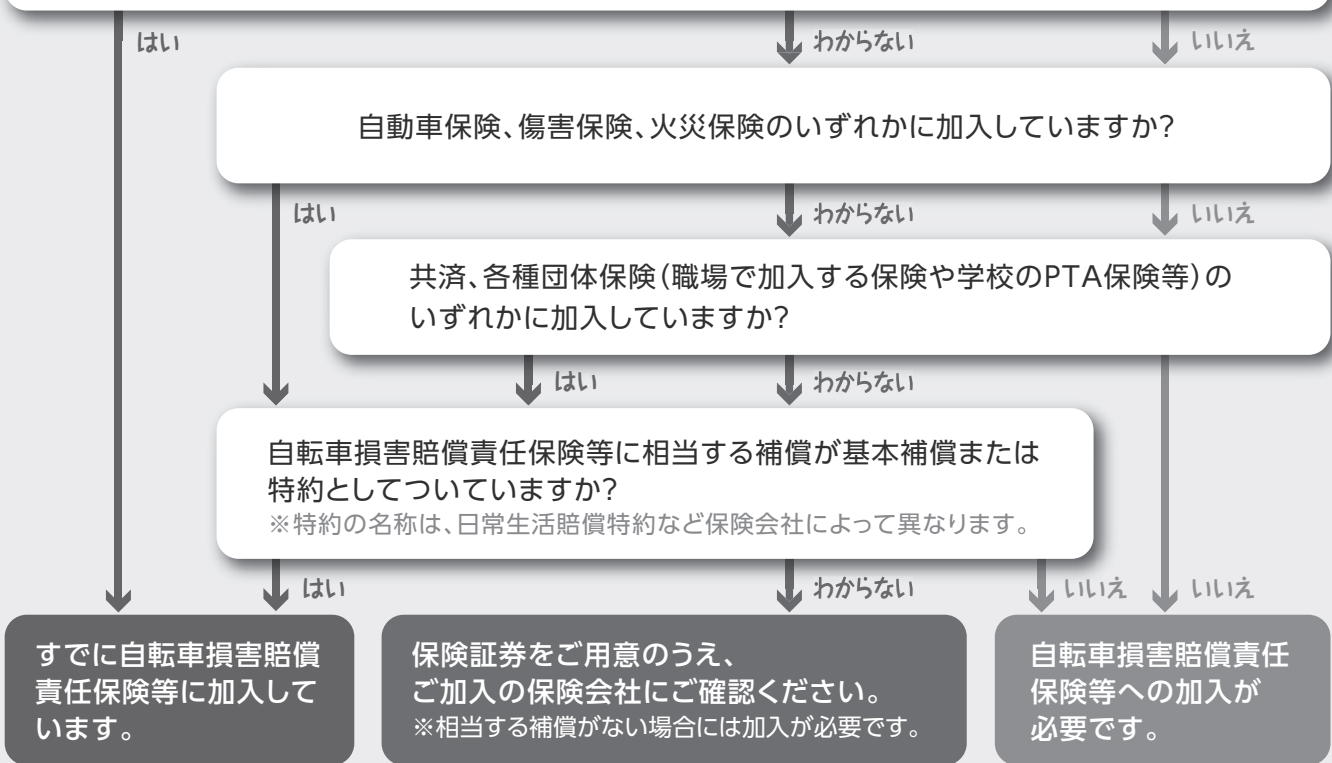
保険は 10月から義務化

詳しくは裏面をチェック→

自転車損害賠償責任保険等 加入状況確認シート

自転車利用中の事故により他人にケガをさせてしまった場合などに備えて、相手の生命または身体の損害を補償できる保険(自転車損害賠償責任保険等)に加入していますか?

※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。



事故による損害を補償する自転車損害賠償責任保険等の種類一覧

■日常生活での賠償責任保険等

自転車損害賠償責任保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
共済		全労済、県民共済など
TSマーク付帯保険		自転車の車両に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

■業務中での賠償責任保険等 (事業者向け)

自転車損害賠償責任保険の種類		保険の概要
施設所有者賠償責任保険		業務活動中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険		自転車の車両に付帯した保険

